

～6月議会定例会冒頭挨拶～（令和元年6月10日）

令和元年第3回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には時節柄、何かと御多忙の中、御参集賜り厚くお礼申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、先の統一地方選挙後、初の定例会でございますので、時間をいただき、施政方針、所信の一端を含め、御挨拶を申し上げます。

このたびの町長選挙では、無投票ではありましたが、多くの皆様から、温かい励ましと支援の言葉をいただき、再び町政を任せていただくことになりました。

その期待の大きさと責任の重さに身が引き締まる思いでおります。

町民の皆様の信頼と負託に応えるべく懸命に、力を尽くして参りたいと思っております。

さて、こんにち我が大町町においては、国道34号バイパス建設や、老朽化した町営の公共施設の更新のほか、町民生活に直接かかわる生活環境の改善や、財政の健全化など、喫緊の課題が山積している中、議員の皆様との情報の共有も必要であると考えておりますので、町長としての所見を申し上げたいと思

ます。

まず、国道 34 号バイパス建設問題につきましては、これまでも前町長も、長年ご苦勞されておりましたが、東日本大震災以来、我々が考える江北バイパスや、武雄バイパスのような土地の有効活用が可能な、町の活性化に必要な道路とは、遠くかけ離れた 100 年に一度の大災害にも耐えうる、いわゆる災害に強い、高規格道路の整備が全国的に進められております。

大町町の場合、水害シミュレーションを踏まえますと、高さ 5 m のバイパスが通ることになり、当然、佐世保線以南の農業振興地域が寸断され、大雨時には、それが堰堤（えんてい）、ダムとなり、田畑を含め、線路や国道の冠水も懸念されます。

したがって、防災の観点からも必然的に大町区間は高架による通過とならざるを得ないと考えます。

このような事から、バイパス建設による土地の活用は、まず不可能で、大町町は単なる通過点となることは必定であることから、バイパスの新設は求めず、古くから町民生活に密着し、親しまれてきた、現国道 34 号の活用を促進していきたいと考えております。

これからは、大町町を横断していくための国道ではなく、事故のない安心安全な「町の主要道路」として、歩道や、自転車道の設置、右左折レーンの整備

や、交差点改良等を中心に、国へ要望していくことが大町町の発展には重要であり、先日オープンしました大型商業施設を起爆剤とした国道沿いの活性化を進めながら、大町町の可能性・ポテンシャルを高めていきたいと考えております。

また、簡易平屋の町営住宅や公民館、スポーツセンター、老人福祉センター「ひじり」も含めて、町営の公共施設の老朽化が顕著になっており、改修や更新の時期も迫ってきています。

財源として、時限立法である過疎債等の活用を念頭に入れ、町づくりの一環として、「大町町公共施設等総合管理計画」を基に、方向性を示し、施設の長寿命化と共に、例えば付加価値をつけた複合施設や統合、多機能化など、町民の皆様が利用しやすい、ニーズに合った魅力ある公共の施設の更新を目指していきたいと考えております。

それから、町民生活に関わる生活環境の改善につきましては、平成 28 年に 12 年ぶりの土木調査を行い、地元区長さんの話を聞き、地区の要望に沿った形で、生活に密着した町道、生活道路、河川、交通安全対策等を中心に、公共性、必要性、緊急性を勘案し、整備施工してきており、地域が抱える課題も徐々に改善してきたと思っておりますが、更なる環境改善のために、本年度も、秋ごろに、土木調査を計画したいと考えております。

また、財政の健全化につきましては、町の借金である町債残高も、私が町長になる前の、67億円余りから4年間で、だいたい49億円まで縮小することができ、貯金である基金は、14億8千万円から、約30億円に増やすことができました。また、ふるさと納税寄付金も全国から多くの方々の応援を受け、多くのご寄付をいただくことができ、本当に有難く、有意義に活用させていただきたいと思っており、皆様のご厚意に心から感謝しているところでございます。

しかし、先ほども申しあげましたとおり、今後、老朽化した公共施設の建て替え等も控えており、昭和45年から続いてきた過疎法の期限も限りあることから、予断を許さない状況であることは、当然認識しながら、しっかり対応していかなければならないと思っております。

次に、私の公約についてですが、新聞等でもご案内の通り、子育て支援、定住促進、絆づくりを継続的に推進し、1期目の公約「笑顔あふれる元気な町づくり」と、「暮らしやすさと安心安全な町」を目指しながら、これまで通り、対話重視の町づくりに努めていきたいと考えております。

中でも、子育て中の若い世代の方々への更なる支援として、これまでの子育て応援施策に加え、学校給食費の一部補助から全額補助へ、

また、災害から町民を守るという意味から、行政の重要な役割として、「災害

時避難タクシー制度」や、山間地への「雨量計の設置」に続き、各世帯に防災無線の個別受信機等を設置し、適時的確に、緊急情報や重大情報を町民の皆様にお伝えすることによって、「自助」「共助」として、いち早く「身を守る行動」、「共に助け合う行動」に役立てていただきたいと思います。

また、買い物環境改善については、大型商業施設のオープンに伴い、住民の要望も多いことから巡回バスを中心に考えておりますが、手続き上、1年以上かかることから、何が一番いいのか？ 様々な立場の意見を聞くため、今後、検討会議を開催し、町民代表を交えて、町内の「自動車運送事業者」や、見識者、県の意見も参考にしながら、できるだけ大町町の実情に合った形で、実現を目指していきたいと考えております。

最後に、産業振興についてですが、大町町の基幹産業である農業や商工業の活性化は、町の活性化にも繋がります。加えて、それぞれに、町政運営にも積極的に参画していただき、町の発展にも大きく、ご貢献いただいておりますことは、周知の通りでございます。

これからも、元気な農業、元気な商業をさらに推進していくために、引き続き、農業各種団体や商工会・商工業者等の意見、要望を聞きながら、町としても、トップセールスマンとしても、できうる限りの支援をしていきたいと思っています。

令和元年 5 月 1 日、時代も平成から新たに令和となり、早や 1 か月余りが経ちました。

それぞれの志と、覚悟をもって、町民の幸せ向上のため、大町町の発展のために、町政に携わっていく道を選んだ訳ではありますが、
私たちは、10 年後、20 年後の「大町町の未来」にも責任を持たなければならぬと思います。

私が目指す大町町の未来、皆さんが描く大町町の未来、さほどの違いはないはずです。共に、町民のため、大町町のために力を尽くし、「オール大町」、「チーム大町」で、「誇りを持って次の世代に受け継いでもらうための持続可能な町づくり」に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、町政を運営していく上での、施政方針、所信の一端とさせていただきます。

(提案理由等、詳細につきましては、当HP町政欄議会会議録をご覧ください。)